

東日本最大級! クラシックカーフェスタ in あがまち開催!!

目次

町議会 9月定例会議	2～3
令和3年度 決算報告	4～5
町政懇談会報告	6～7
新型コロナウイルスワクチン追加接種について ほか	8～9
消防署だより、あが国保・後期だより ほか	10～11
トピックス ほか	12～13
公民館コーナー、健康のひろば	14～15
特定健診(集団健診)・住民健診のお知らせ ほか	16～17
各種お知らせ	18～19
今月の予防接種、おおきくなったら ほか	20～21

※再生紙を使用しています。

10

Vol.
211

2022
令和4年
～表紙の説明は、12ページ～

広報あがみ



町議会9月定例会議

令和3年度 各会計歳入歳出決算などを審議

9月6日から16日まで町議会9月定例会議が開かれ、令和3年度各会計の歳入歳出決算や一般会計補正予算など認定1件、報告4件、審議10件、委員会発議2件が審議され、すべて原案の通り認定・同意・可決されました。

冒頭に行われた、神田町長の行政報告の概要をお知らせします。

8月3日からの大雨による災害について

阿賀町における今回の大雨では、鹿瀬地域の上平観測所において累計547ミリの降雨が観測されるなど、記録的な大雨となりました。被害状況については、床下浸水1件のほか、町道関係55件、河川3件、農地10箇所、農用施設66箇所、林道施設関係48箇所、文化財1件の被害が発生しましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。これは、降雨の激しかった地域において、住民の皆様が平成23年、令和元年の水害などの経験を踏まえ、降雨や河川の増水の状況などから自ら身を守る行動を適切にとったことが、人的被害の発生を防ぐことに繋がったものと考えています。

また、鹿瀬地域実川の「国指定重要文化財 五十嵐家住宅」が土砂崩れに巻き込まれ、大きな被害を受けましたが、8月30日に文化庁や県による現地調査が行われ、調査官からは「復旧は可能」とする所見をいただいています。今後、文化庁をはじめ関係機関と連携を図り、復旧に向けた取り組みを進めていきます。

特に雨量の多かった実川や裏川、荒沢地区の奥に繋がる道路について、崩れている箇所が無数にあり、状況把握すら難しい状態ですが、現在、阿賀野川河川事務所および県津川地区振興事務所の積極的な指導、協力により、災害箇所の把握と今後の復旧方法を協議しています。併せて、下越森林管理

署、東北電力等とも調整の上、各事業者所有施設の被災状況の把握、復旧も視野に入れ、早急に方針を決めるため協議を行っています。

JR磐越西線の喜多方駅約1km手前、濁川橋りょうの崩落について

8月10日にはJR東日本新潟支社長および国土交通省北陸信越運輸局長に対して、また、8月26日には新潟県知事に対し、齋藤議長、澤野県議会議員および近隣市町長とともに、早期復旧の要望を行いました。今後は、福島県側の喜多方市、西会津町とも連携し、通常の運行を目指して要望を続けます。なお、被災した道路等の復旧については、今定例会議において専決処分および補正予算の審議をいただきます。

新型コロナウイルス感染症関係について

全国的にコロナウイルスが蔓延している状況が続いており、いわゆる第7波といわれる期間に入ってから阿賀町でも感染者が増加傾向にあり、7月15日以降の感染者数は、9月4日時点において296人です。町では、これまで同様に、食糧支援をはじめとして感染された方や濃厚接触者へのフオロに努めるとともに、重ねて感染防止対策の徹底を周知していきます。一方、感染者の把握方法など国の方針にも動きが見られるため、今後も最新情報の収集に努め、町民の皆様が不安なく過ごすことのできるよう引き続き対応してまいります。

水稻の生育状況について

今年は、田植えから活着まで時季外れの好天に恵まれたことや8月の大雨など、例年になく異例の気象状況でしたが、穂の数はやや少ないものの、新潟県内の作況指数の予測は100であり、「平年並み」の生産量が確保される見込みです。また、ロシアのウクライナ侵攻などによる影響により、肥料等の価格が高騰していますが、この状況に対する農業者支援策として、今定例会議に補正予算として農業肥料等高騰対策特別給付金を計上しました。

有害鳥獣被害対策について

クマの出没件数は、本年8月末日時点では43件と、昨年同時期の45件とほぼ同数であり、平年並みに推移しています。磐越自動車道上り線の阿賀野川サービスエリア周辺においてクマの目撃が相次いでいます。サービスエリア内のクルミの木を目当てに出没しているとみられるため、サービスエリアを管理する東日本高速道路新潟支社にクルミの木の伐採を要請し、8月30日には伐採されました。今後もテレビ電話などにより町民の皆様にご注意を呼び掛けるなど事故防止の広報を行うとともに、警察、関係機関と連携し警戒体制を継続してまいります。



ふるさと納税について

阿賀町からの返礼品の92%は米であり、納税額の多い年は返礼の米がなくなることから、これまで一年ごとに納税額が増減を繰り返しています。今年度は減少に転じる恐れのある年ですが、その対策として令和4年度産米の新米予約へ早期に切り替えた取り組みが功を奏し、8月末現在では、前年の7926万円を上回る8610万円の寄附額となっています。



▲令和4年度ふるさと納税パンフレット

緊急経済対策の進捗状況について

商工会員への助成事業「経営持続支援補助金」については、対象となる会員371事業者に対し8月末日現在、354事業者への給付が完了し、給付率は95.4%です。「あがまちのお店応援事業」については、10月31日を使用期限として7月25日に全世帯4408世帯へクーポン券を郵送し、8月末現在、1万3428枚、671万4千円が換金され、25.4%の使用率となっています。なお、「プレミアム飲食券発行事業」については、使用期間を11月1日から翌年1月31日までとし、10月に販売を開始します。

特別定額給付金の進捗状況について

9月5日時点では、1150件、概ね全世帯の25%程度への給付を完了しており、9月末には口座情報の確認がとれた世帯の給付を完了するよう進めています。

特定地域づくり事業協同組合「阿賀マッチワーク協同組合」の状況について

昨年より設立に向けて協議を進めてきました。町内の7事業者により発足することとなり、8月4日に創立総会が開催されました。今後は、法令に基づく許可等の各種手続きが行われ、11月より派遣事業が可能となる見通しです。町としても順調な運営に向けて積極的に支援していきます。

国道459号線整備促進の活動について

鹿瀬から日出谷間の文月トンネルの改良工事が完成し、ロックシェイドの延伸工事も引き続き実施しており、日出谷、豊実地域の生活路として安心安全な道路が整備されてきています。大きな課題の一つである、新潟・福島県境の整備について、5月27日には、期成同盟会の会長の喜多方市長とともに国土交通省道路局長などの関係官庁、新潟県および福島県選出国會議員に要望しました。また、8月30日には、国土交通省北陸地方整備局長、新潟県土木部長、津川地区振興事務所長に対して、町議会産業建設常任委員長、澤野県議會議員、西会津町長、西会津町議

イベント関係について

会議長とともに、県境の狭隘な箇所の本格的な対策として、阿賀野川に新しい橋を架けるよう提案・要望しました。今後も沿線自治体が一体として事業化に向けた要望活動を行います。

お盆期間中に「奥阿賀かのせふるさとまつり」が鹿瀬、日出谷、豊実の3地区、また、津川商工会主催で麒麟山公園を会場に、それぞれ花火の打ち上げが行われました。久しぶりの花火の打ち上げにより、町民の皆様からは「よかった」との声を聞いています。

また、8月15日には「二十歳のつどい」を行いました。対象となる二十歳を迎えられた方69人中、町内外から36人の参加をいただき、会場は和気あいあいとした雰囲気になりました。

学校教育関係について

新型コロナウイルス感染症については、夏休み直前の7月に、阿賀津川中学校において学級や部活内での感染事例があったことから、夏休みの開始時期を4日早める対応をしました。夏休み期間中は、主に家庭内感染の報告があったものの、重症化等の連絡はありませんでした。2学期が始まりこれから学校活動が本格化しますので、他の学校も含め、これまで同様に感染症対策を徹底して感染拡大の防止に努めます。

<9月定例会議 主な案件>

- 令和3年度各会計歳入歳出決算の認定について
- 令和4年度一般会計補正予算（第5号、第6号、第7号）
 - ・歳入歳出補正予算額……………4億9,120万円
 - ・歳入歳出予算総額……………125億6,880万円
- 令和4年度特別会計補正予算
 - ・国民健康保険特別会計（第2号）
 - ・介護保険特別会計（保険事業勘定）（第2号）
 - ・診療所特別会計（第2号、第3号）
 - ・下水道事業特別会計（第1号）
 - ・水道事業会計（第2号）

- 令和3年度健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため、発生しない。

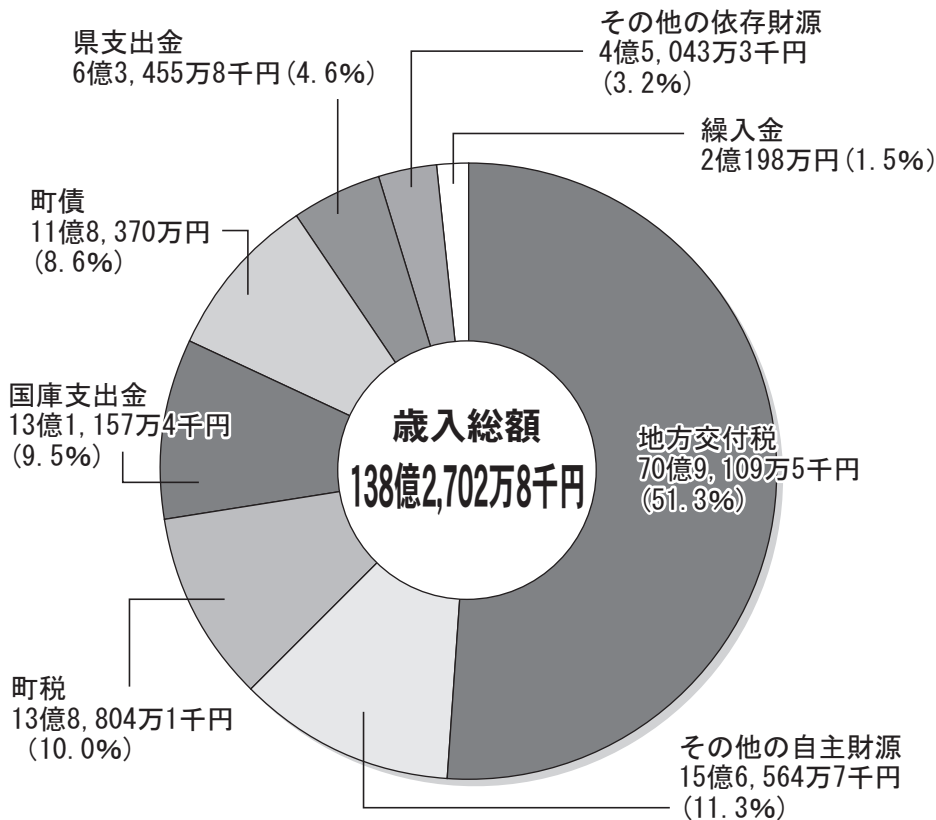
実質公債費比率：12.8% 将来負担比率：81.6%
- 令和3年度資金不足比率の報告について

下水道事業、水道事業とも歳入歳出の決算収支が黒字であるため、資金不足は生じておらず資金不足の算定は該当しない。
- 町営土地改良事業の経費の賦課徴収について
- 阿賀町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

決算報告

9月定例会議において、令和3年度の阿賀町各会計決算が認定されましたので、その内容についてお知らせします。

一般会計歳入



【用語解説（歳入）】

- **町税**：町民税や固定資産税などの地方税収入
- **その他の自主財源**：分担金および負担金・使用料および手数料・財産収入・寄附金・繰越金などの町独自の財源
- **地方交付税**：所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金
- **国庫・県支出金**：特定の目的のために国や県から交付されるお金

- **繰入金**：特別会計や基金から一般会計に移動させたお金
- **町債**：建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金
- **その他の依存財源**：地方譲与税・利子割交付金・地方消費税交付金・ゴルフ場利用税交付金・環境性能割交付金・地方特例交付金・交通安全対策特別交付金など一定の割合で国や県から交付されるお金

令和3年度 特別会計決算

特別会計名	歳入総額	歳出総額	差引額
国民健康保険特別会計	13億8,392万円	13億6,817万8千円	1,574万2千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,673万5千円	1億8,659万7千円	13万8千円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	21億3,120万8千円	21億215万5千円	2,905万3千円
介護保険特別会計（サービス事業勘定）	5,758万5千円	5,723万円	35万5千円
診療所特別会計	2億1,555万6千円	2億1,485万2千円	70万4千円
下水道事業特別会計	8億6,679万9千円	8億6,301万9千円	378万円
町営スキー場事業特別会計	9,786万4千円	9,780万円	6万4千円

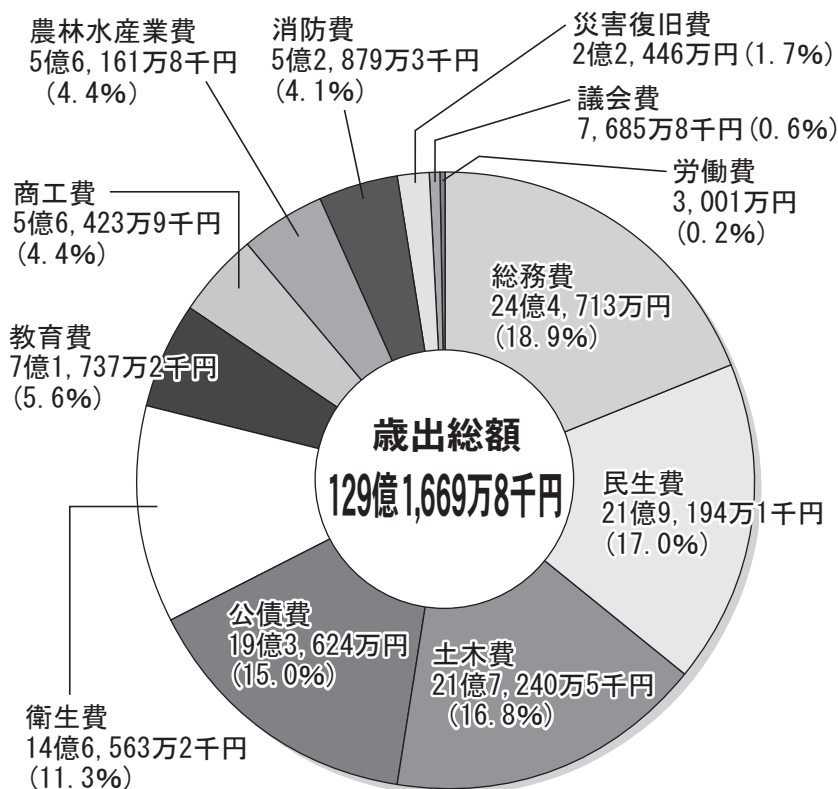
水道事業会計	収入額	支出額	差引額
収益的収支	7億4,301万2千円	6億5,275万9千円	9,025万3千円
資本的収支	3億2,304万7千円	5億3,012万6千円	△ 2億707万9千円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億707万9千円は、過年度損益勘定留保資金2億707万9千円で補填しました。

【用語解説（歳出）】

- **議会費**：町議会活動にかかる経費
- **総務費**：庁舎や財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などにかかる経費
- **民生費**：児童、高齢者、心身障害者等の福祉の充実のための経費
- **衛生費**：町民の健康管理やごみ、し尿処理経費
- **労働費**：雇用対策にかかる経費
- **農林水産業費**：農業や林業等に関する経費
- **商工費**：商工業の振興および観光にかかる経費
- **土木費**：道路、住宅等の整備や維持管理経費
- **消防費**：消防活動など防災対策経費
- **教育費**：学校教育、社会教育、文化、スポーツ振興にかかる経費
- **災害復旧費**：災害箇所の復旧にかかる経費
- **公債費**：借入金の元金、利子などの支払い経費

一般会計歳出



令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度の決算を基に健全化判断比率と資金不足比率を算定し、監査委員の監査を経た後、これを議会に報告し公表することが義務付けられています。

この法律に基づき、令和3年度の健全化判断比率・資金不足比率の算定結果についてお知らせします。

○健全化判断比率

(単位：%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
阿 賀 町	—	—	12.8	81.6
早 期 健 全 化 基 準	13.72	18.72	25.0	350.0
財 政 再 生 基 準	20.00	30.00	35.0	

※実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—」（該当なし）で表示しています。

○資金不足比率

(単位：%)

	資 金 不 足 比 率	
	水道事業会計	下水道事業特別会計
阿 賀 町	—	—
経 営 健 全 化 基 準	20.00	20.00

※資金不足比率がないため「—」（該当なし）で表示しています。

阿賀町の健全化判断比率等は各基準未達となりましたが、今後も財政の健全化に引き続き取り組んでいく必要があります。

なお、詳細については別冊の「阿賀町の決算と財政状況」をご覧ください。

町政懇談会の意見・提言を紹介します

町政懇談会においていただいた意見、提言を紹介します。なお、紙面の都合上、内容等については一部要約・省略して掲載します。詳細は町ホームページをご覧ください。

人口減少・少子高齢化について

Q 現状をどう考え、どのような対策を考えているか。

A 少子化は、阿賀町の一歩の課題であり、現実を捉えながら対策を行う。一昨年より婚活事業の取り組みを始めている。また、阿賀町の子育て支援は、県内においてもどこにも負けない内容であり、こうした阿賀町の良さを発信していく。

Q 子どもや孫を受け入れる短期留学・体験留学・長期留学の方法はありますか。

A 移住の覚悟は難しいので、はじめは短期的に体験的にスタートしてという部分もいい方法だと思う。地域おこし協力隊も大勢来ていただいており、阿賀町に来た人が継続して住み続けていけるよう考えている。

空き家について

Q 空き家の相談を受けた場合に、いろんなケースがあり対応が難しい。いい方法はあるか。

A 空き家バンク制度という制度がある。また、空き家アドバイザーという仕組みもあり、アドバイザーが地区に出向き、説明会を開催できるため、ご相談いただきたい。

移住・定住について

Q 高齢者の移住について、町の考えは。

A 特に年齢がということはなく、移住者は非常にありがたい。また、移住・定住については、補助金の制度などにより支援を行っている。

Q 移住者との交流の機会をつくってほしい。

A 交流の機会の創出を検討する。

生活環境について

Q カメムシの駆除のため、消毒薬剤の購入について補助してほしい。

A 要望はよく分かります。町全体でどの程度の経費がかかるかなど積算し、具体的に検討する。

Q ゴミ処理について、広域化により町民の負担は増えるのか。

A 皆さんの負担が増えるようなことは考えていない。また、ゴミの運搬量を減らすため再生化を進めたいと考えている。

福祉・除雪支援について

Q 高齢になると買い物に行けない。食材等を販売する移動販売車があるといい。

A 過去に町において移動販売を行っていたが、民間と競合するため中止した。ドローンによる配達実験も行っており、今後は実験を踏まえながら可能な限り広めていきたい。販売車の活用も含め、買い物支援は大事な課題として取り組む。

Q 高齢者世帯の除雪支援を教えてください。

A 対象は、高齢者のみの世帯および障がい者がいる世帯のうち、一定の収入以下の世帯。補助金は一冬4万円を上限としている。現在の制度は策定してから経年しているため、収入の基準や補助金の限度額等、制度変更を検討しお知らせする。

A 町では、昨年から雪下ろしのアンカー設置の補助を実施している。また、社会福祉協議会でも「ささエール」という有償ボランティアがある。

A 地域で協力して行う除雪について、計画づくりを進めている。



農林業振興について

Q 後継者が不足し、農地の保全是農家と行政とが一体となった施策が必要だと思う。

A 農地の保全については、農業を続けていけるようにすることが大切であり、そのためには何が必要かを聞かせていただき、その部分を支援していきたい。併せて、基盤整備も進めたい。また、個人で農業を続けていくことが難しい場合には、農業公社ないし、新しく農業法人が誕生しているため、法人化して機械を整備する場合でも補助金等の支援ができるものと考えている。

Q 森林の活用、活性化を図る考えは。

A 木を切って、植えて、手入れをして、育った木をお金になるように山を循環させたい。民間の力で山の活性化に向けたプロジェクトを進めたいと考えている。

観光の推進について

Q 阿賀の里について、施設を整備するという話を聞くが、経営は大丈夫なのか。

A このまま何もしなければ衰退した施設になってしまったため、再生の道へ進みたいと考えて計画を作っている。

Q アイビスゴルフ場跡地に遊歩道や公園を整備し、野中桜の子孫を植え、観光客を呼ぶ計画はどうか。また、オーナー制にして植樹してもらい、東京上川会の方たちにオーナーを募ってはどうか。

A 野中桜は町の大事な宝であり、残しながら、多くの方に見に来ていただけるように検討する。オーナー制についても、すばらしいアイデアだと思う。山全体を庭園にしている方たちと縁を結び、事業をやっていたら、花の町として推進することを検討する。

Q 奥阿賀（角神等）の観光の推進を。

A 観光拠点は1か所だけでなく、町の各観光地を繋ぎながら、町の中を歩いてもらえるようにしたい。また、角神地区の観光資源も活かしながら、連携して相乗効果を上げる観光を目指す。



▲角神地区 不動滝

企業誘致・雇用政策について

Q 廃校を活用した企業誘致など若者の働く場の確保の考えは。

A 廃校の活用は発信しているが反応がない。規模に関わらず阿賀町で事業を興してもらえようと考えている。

Q 高齢者を宝として活躍の場を作ってもらいたい。

A 高齢者の方が培ってきた経験・技術を生かして、地域や子供たちのために活躍していただきたい。健康で生きがいをもって生活できることが大事だと思う。

除排雪対策について

Q きれいに除雪してもらって安心して生活できているが、町の財政の方が心配になる。担当課と区と業者で打合せする機会を設け最もしい方法で除雪してほしい。

A 除雪経費は非常に大きく、効率的な方法を検討する。

Q 春の雪押場（田畑）の排雪方法について、前年より変更する場合は事前に教えてほしい。

A 排雪の時期を決めて、その時点での雪の状況を見極め実施する。

防災・減災対策について

Q 阿賀野川の増水時に水門のゲートを閉めるタイミング・判断が難しい。ダムの放流量等の判断材料となる情報提供をお願いする。

A より的確な情報を集めてお知らせするよう対応する。

Q 水門のマニュアル、内水排水対策はあるか。

A 基本的なマニュアルは存在するが、地域的な条件も異なるので区と消防団と打合せをさせていただきたい。内水排水対策は、排水設備（大型排水ポンプ車等）を整備し、操作は業者委託することなどを検討している。

有害鳥獣対策について

Q サルの被害が減らず対策の効果がみられない。実績はどのくらいか。

A サルの捕獲数は令和元年度131頭、令和2年度215頭、令和3年度236頭。大型檻により群れの大半を捕獲し減少するようにしたい。

Q 不要果樹の伐採の補助金は木の補償か、切る経費の補助なのか。

A 行政区を対象とし、地域で相談してまとめて伐採する経費の補助。



教育・文化・スポーツ振興について

Q 以前、三川温泉にあったトレーニング機器の有効活用を。指導者等安全に使う対策も図ってほしい。

A 県艇庫と津川B&Gに配備している。多くの皆さんに利用できるようお願いする。

Q 生涯学習課を作って、ボッチャ・パラスポーツのような子どもと高齢者が一緒になった事業をして、生涯学習を推進してほしい。

A 子どもと高齢者が一緒にやることでお互いに良い面がある。皆さんの活動を支援していく。

Q 学校給食費の半額を負担していただき感謝しているが、無償化にしていたきたい。また、多く阿賀町産の食材を使っていたきたい。

A 無償化は財政的な面もあり、現状をみて進むべき方向なのかを検討する。また、阿賀町ならではの食材を食べることで町の良さを認識、町への思いに繋がっていくため、併せて検討する。

■町政懇談会参加者数

会 場	参加人数
第1回 綱木生活改善センター	22人
第2回 八木山会館	23人
第3回 上川高齢者ふれあい会館	11人
第4回 阿賀町公民館	16人
第5回 石間集会所	27人
第6回 野中会館	20人
第7回 ふるさと中村会館	27人
第8回 狐の嫁入り屋敷	7人
計	153人



▲上川高齢者ふれあい会館

行財政運営について

Q 職員は何かあったら現場をみて、区長のところへ寄って話を聞きにきてほしい。

A 町の職員としての基本的な姿勢は、全ての分野において住民の声を聞くようにしなければならない。機会があるごとに区長さんのところによって話を伺うようにする。情報共有し、直すべきところはすぐに直していく。

その他

Q 若い人が議員になりたいと思えるように、議員報酬を見直ししてほしい。

A 特別職の報酬は第三者委員会に審議いただき議会で決定する。議員各位の意見を尊重しながら検討する。

Q 「障害」の文字の表記は、「障がい」としてほしい。

A 法律の中で定められているものは漢字を使用するが、阿賀町は8年程前から「害」は使用していない。

新型コロナウイルスワクチン追加接種について

10月14日（金）より、やまぶきの里にて、新型コロナウイルスワクチンのオミクロン株対応ワクチンによる追加接種を開始しました。

オミクロン株対応ワクチンは、新型コロナウイルス感染の重症化予防のみならず、感染予防、発症予防効果も期待されています。

■接種券について

紫色の封筒が届いた方から、接種予約が可能です。以前の未使用の接種券は、使用せずに新たに届いた用紙を使用してください。

◎ 2、3回目まで接種を終えた方

接種間隔が前回接種から5か月経過後のため、長く間隔があいた方から順番に送付しています。

◎ 4回目まで接種を終えた方

4回目接種の早い方から順に送付します。7月に接種された方は、11月に送付します。

接種間隔が短縮された場合は、送付時期が早まることがあります。

■集団接種日程

会場：やまぶきの里

接種日	予約可能時間	
10月21日（金）		14:30～18:30
10月22日（土）	9:00～11:30	13:00～16:30
10月25日（火）		13:30～16:30
10月28日（金）		14:30～18:30
10月30日（日）	9:00～11:30	13:00～16:30
11月5日（土）	9:00～11:30	13:30～16:30
11月11日（金）		14:30～18:30
11月12日（土）	9:00～11:30	13:00～16:30

■個別接種日程

会場：町営診療所みかわ

接種日：毎週木・金曜日

14:30～

予約枠：各24人

※10月の接種で使用するワクチンはファイザー社製です。

■注意事項

- ・現時点でオミクロン株対応ワクチンは、1人1回の接種です。
- ・国の審議会では、新型コロナウイルスに感染した方は、感染してから3か月程度あけて追加接種を受けることを目安としています。

【問い合わせ先】 こども・健康推進課 新型コロナウイルスワクチン接種推進係 ☎92-0070

人権擁護委員の委嘱

10月1日付けで、次の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

- ・伊藤 美左子 さん（東岐区）
- ・長谷川 和子 さん（津川2区）
- ・渡部 治一 さん（五十島区）
- ・島垣 裕一 さん（向鹿瀬区）
- ・寺久保 幹男 さん（津川13区）

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、常に人権尊重思想の普及高揚を図るために委嘱されているものです。住民の皆さんが嫌がらせや不当な差別、名誉・信用の侵害、生活権・教育を受ける権利の侵犯などの問題でお困りの場合により相談相手となり、適切な救済方法を講じていただくことになっています。

相談に関する費用は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

企業版ふるさと納税

格別のご芳志を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

○町へのご寄附

企業名	株式会社 アトムズ
代表者	代表取締役 仁村 大祐 様
所在地	東京都千代田区九段北4-3-36
寄附額	200,000円
活用事業	阿賀町探究の森 学びサイクルプロジェクト

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されます。届いた証明書は大切に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。
送付スケジュールは次のとおりです。

	発送時期	対象者
①	10月下旬から 11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から令和4年9月30日 までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和5年2月上旬	令和4年10月1日から令和4年12月31日 までの間に国民年金保険料を納付された方 （①の対象者は除きます。）

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関する概要、よくある質問（Q&A）等については、日本年金機構ホームページ（<https://www.nenkin.go.jp>）に掲載される予定（10月上旬予定）です。ので、ご利用ください。

また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット（控除証明書相談チャット）が開設される予定（10月下旬予定）です。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に関するご相談については、下記のダイヤルでもお受けしています。

- 問い合わせの名称 ねんきん加入者ダイヤル
■ 電話番号
（ナビダイヤル） ☎0570-003-004
050から始まる電話の場合は、（東京） ☎03-6630-2525
<受付時間>
・ 月～金曜日 8:30～19:00
・ 第2土曜日 9:30～16:00
・ 休日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日は利用できません。



国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにしましょう！

【問い合わせ先】 こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

令和4年度インフルエンザ予防接種費用の助成制度について

町では、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。助成回数は1人1回（13歳未満は2回）です。なお、助成の手続きが必要な方は、令和5年4月末日までに手続きをお願いします。

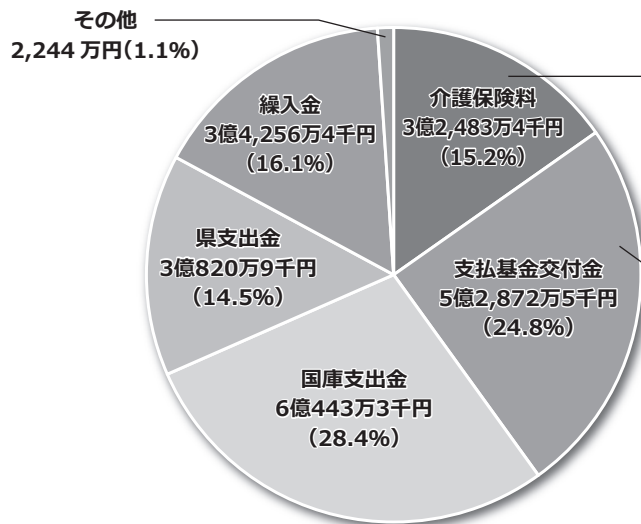
	定期予防接種	任意予防接種
助成対象	● 接種日に65歳以上の方 ● 接種日に60歳から64歳の方で心臓・腎臓・呼吸器の機能障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害（障害者手帳1級相当）の方	● 満18歳（高校3年生相当）以下の方 （平成16年4月2日以降に生まれた方） ● 接種日に妊娠中の方
自己負担額	1,560円（生活保護世帯無料）	1,100円（生活保護世帯無料）
助成方法	各医療機関にて自己負担額をお支払いください。	◎ 町内医療機関：医療機関にて自己負担額をお支払いください。 ◎ 町外医療機関：接種費用全額を医療機関に支払ったのち、次の①～③を役場へ持参し手続きしてください。 ①領収書 ②振込先情報がわかるもの ③接種したことがわかるもの（母子手帳等）

【問い合わせ先】 こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

介護保険特別会計の決算についてお知らせします

令和3年度 介護保険特別会計 決算

歳入 21億3,120万8千円

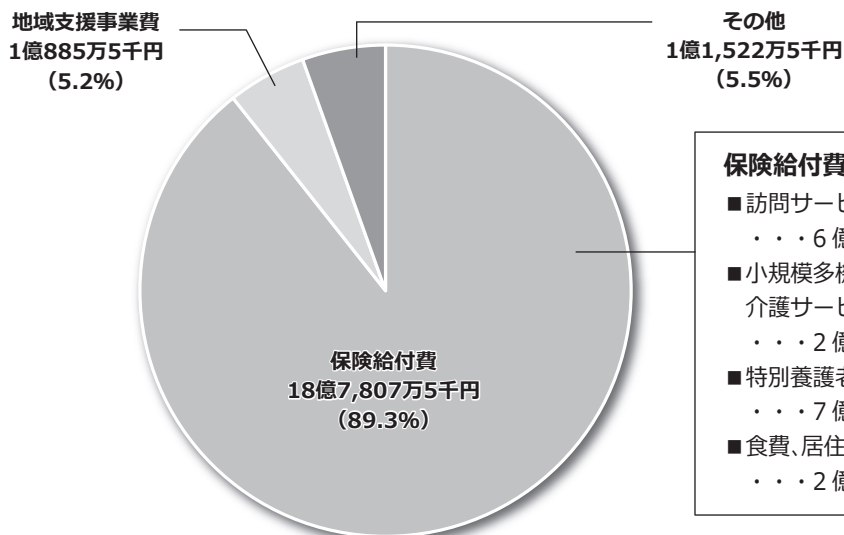


歳入（収入）は65歳以上の方が納める「介護保険料」と40歳～64歳で医療保険に加入する方が納める「介護保険料」を含めた保険料収入と、国・県・町の補助金等により賄われています。

第1号被保険者：65歳以上の方の介護保険料

第2号被保険者：40歳以上65歳未満の方の介護保険料

歳出 21億215万5千円



全体の約9割が介護保険の給付費で、介護サービス費のほか、介護予防事業などの地域支援事業に支出しています。

保険給付費の内訳

- 訪問サービス、通所サービス、短期入所サービス等
・・・6億2,858万円
- 小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護サービス等
・・・2億6,627万円
- 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設サービス等
・・・7億7,504万円
- 食費、居住費ほかサービス費
・・・2億818万円

還付金詐欺に注意しましょう！

町内の高齢者宅へ、町職員を装い、銀行やコンビニのATMに誘導する【還付金詐欺】の電話がきています。「還付金（給付金）があるのでATMへ行くように」といった電話は、詐欺です。

詐欺被害にあわないよう、お金に関する電話があった時は、役場や警察、周りの人に相談するようにしましょう。

■ 町から還付金などがある場合は、文書による通知があり、必要な書類を役場に提出していただく必要があります。

※保険料の還付は、死亡時や、本算定による保険料額の変更、申告による保険料額の減額などの場合に限られます。

■ 還付金や給付金の手続きは、ATMからはできません。

【問い合わせ先】福祉介護課 ☎92-5763



高齢者防火指導を行います

これから寒くなる季節となり、火気を取り扱う機会が多くなります。
消防署では**10月中旬～12月中旬**に町内の75歳以上の世帯を対象に、防火指導を行います。新型コロナウイルス対策として職員はマスクを着用し、感染対策を講じて行いますので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、消防署では消火器や住宅用火災警報器の販売は行っていません。消防署を騙る高額な訪問販売に注意してください。そのような事案が発生した場合、下記まで連絡をお願いします。



【問い合わせ先】消防署 予防課 ☎92-0119

あが国保・後期だより

～国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方へ～
第三者行為によるけがや病気の時はすぐに届出を！

交通事故などの第三者行為によるけがや病気により、医療機関を受診する際に健康保険を使うには、町へ被害状況などの届出が必要です。

■届出に必要なもの

- ①第三者行為による傷病届 ②事故発生状況報告書 ③同意書（※①～③の様式は役場にありま）
- ④交通事故証明書 ⑤被保険者証
- ⑥人身事故証明書入手不能理由書（④が物件事故の場合） ⑦印かん



交通事故

他人のペット等
による負傷

スキー、スノーボードなどの
衝突や接触の事故

飲食店などでの
食中毒

まずは町へ連絡を！→ 医療機関で診療を受ける前に（緊急で医療機関を受診の場合はできるだけ速やかに）電話により第三者行為による被害の状況を「役場 国保年金係」へお伝えください。

- ★相手方（加害者、保険会社等）から治療費を受け取るなど、示談を済ませてしまうと、被保険者証が使えなくなる場合があります。
- ★ケガの程度が軽くても、安易な判断をせず、必ず相手の氏名・住所・連絡先・保険会社などを確認し、すみやかに警察に連絡しましょう。

～ 負傷原因照会書の提出について ～

町では、医療費を適正に給付するため、医療機関からの請求書（診療報酬明細書）の確認をおこなっています。確認の結果、交通事故などのけがや病気、他人のペット等による負傷の可能性がある場合には負傷原因の問い合わせをします。

お手元に「負傷原因照会書」が届いた場合は速やかに回答をお願いします。



【問い合わせ先】こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

9月11日
(日)

東日本最大級！ クラシックカーフェスタ in あがまち 開催

県立津川漕艇場河川広場を会場に、クラシックカーフェスタ in あがまちが行われました。当日は約1万人の来場者と全国各地から約220台の多種多様なクラシックカーが集まり、津川の街中から展示会場である河川広場までパレードランが行われました。

会場では、キッチンカーやフリーマーケット等50店の出店や自衛隊車両等の展示もあり、参加した方は「このイベントは最高だ！ 懐かしい車がいっぱい見れて楽しかった。」「パレードランの時には、朝早くから沿道の皆さんが手を振っている姿に感激しました！ 会場入りしてみると、親切、丁寧！ みんな優しい！ 楽しい時間で帰りたくなりませんでした。すごく心の落ち着く、いい時間を過ごしました。」と話していました。

9月22日
(木)

育てた稲の刈り取り体験 ～ 上川小学校、三川小学校 ～



▲上川小学校



▲三川小学校

上川小学校と三川小学校の生徒が5月に自分達で1本1本手植えを行い、育てた稲の刈り取り作業を行いました。出来上がったお米について、上川小学校では、「町内外の方に販売し、自分達で育てたお米を味わってもらいたい。」三川小学校では「昨年は給食に使用して生徒で味わって食べたりして活用した。今年のお米の活用方法はこれから考えていきたい。」と話していました。

朱鷺メッセ通信 vol.6

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター派遣職員レポート
今回は、万代島光の航路「1マイルVoyage2022」をお伝えします。



朱鷺メッセ周辺の信濃川沿いの遊歩道が日没後も楽しめる水辺空間となるように、10月7日(金)からイルミネーションを点灯しています。

昨年から距離を伸ばし全長約600mとなったイルミネーションは、「平和への祈り」をテーマに青色をメインカラーとし、ヨットやハートをモチーフにしたものなども所々に配置しています。また、今年から「光と音楽」を使った演出を取り入れ見ごたえ十分です。

今後クリスマスに併せて、館内にクリスマスツリーやイルミネーションを設置する予定です。

1月上旬までイルミネーションを点灯していますので、朱鷺メッセに是非おこしください。

- 期間 令和5年1月上旬まで(予定)
期間中終日16:00~22:00まで点灯
- 場所 朱鷺メッセ野外の信濃川沿いロングプロムナード等

【主催・問い合わせ先】

朱鷺メッセ新潟コンベンションセンター
☎025-246-8400

運動会

阿賀津川中学校と三川小中学校において運動会が行われました。



▲阿賀津川中学校 青龍祭



▲三川小中学校 運動会



2022・第76回 読書週間

10月27日～11月9日

この一冊に、ありがとう

10月27日から「第76回 読書週間」が始まります。

あなたのお気に入りの1冊を探しに、ぜひ公民館図書室へお出かけください。

～ 阿賀町公民館図書室のご案内 ～

館名	町公民館 図書室 (町公民館)	津川分館 図書室 (ふるさと交流川屋敷)	上川分館 図書室 (町郷土資料館) ※旧上川中学校	三川分館 図書室 (ふるさと学習館) ※旧三川小学校
所在地	〒959-4392 阿賀町鹿瀬8985-1	〒959-4402 阿賀町津川3501-1	〒959-4507 阿賀町両郷甲2200	〒959-4605 阿賀町細越513
開館時間	■平日 9:00～17:00 ■土曜 9:00～12:00	9:00～21:00	10:00～16:00	■火曜～金曜 9:00～16:00 ■土曜 9:00～12:00
休館日	■日曜・祝日 ■年末年始	■毎月最終日 ■年末年始 ■お盆期間の夜間 (8月11日～8月16日) 16:00～21:00 ※上記期間の前後 土日祝日も含む	■月曜・火曜 (祝日の場合は翌日) ■年末年始	■日曜、月曜、祝日 ■年末年始
問い合わせ先	☎92-3333	☎92-3750	☎95-2253	☎99-2253

阿賀町公民館図書室のホームページをご存じですか？

ホームページはこちらから！ → <http://aga.ceclib.com/>

ホームページからは新着図書や所蔵している本の検索、読みたい本の予約などができます。
 検索にはパスワードは不要ですが、予約する場合は図書利用カード番号とパスワードの登録が必要です。図書室窓口で手続きをお願いします。

公民館図書室
ホームページQRコード阿賀町俳句の会
五句選

今月のテーマ

「花火及び当期雑詠」

フクシミリ今日も残暑の紙を吐く

江川 考堂

手花火の起承転結見届けて

鈴木 靖

朝顔やゆんべの夢を咲かせおり

渡部 学

夏痩せに我病かと悩みける

伊藤 将勝

賑わいも味に含めて花火の夜

小篠 ミチ

問い合わせ先

山口冬人 ☎(九二)四三四五

ご存じですか？

セルフメディケーション

セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」です。



何をしたらいいの？

普段からの
体調管理・健康維持

バランスのよい食事や適度な運動、十分な睡眠など毎日の生活の中での体調管理



軽度な不調の手当て

- ◆軽度な不調（風邪のひきはじめ等）は適度な休息やOTC医薬品（薬局の市販薬）を活用して、自分で手当て
- ◆治らない場合は適切に医療機関を受診する



健康状態と
生活習慣のチェック

- ◆体重・体温・血圧測定
- ◆健康診断やがん検診を受けて、健康状態を知る、生活習慣を変える等の健康増進



セルフメディケーションのメリット

- ①健康管理の習慣が身につく
- ②受診する手間と窓口で支払う医療費が減る
- ③医療や薬の知識が身につく
- ④医療費控除の対象になる場合がある

あなたもセルフメディケーションに取り組んでみませんか！

1 番身近なセルフメディケーション「健康診断」は受けましたか？

健康診断は、年齢や加入する医療保険によって受診方法が異なります。

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入されている方、生活保護世帯の方は11月13日（日）が今年最後の特定（集団）健診です！（詳しくは16ページをご覧ください）

【問い合わせ先】 こども・健康推進課 ☎92-5762

特定健診(集団健診)・住民健診のお知らせ

特定健診(集団健診)・住民健診を下記の日程により実施します。

新型コロナウイルス対策のため、**胸部レントゲン検査、特定健診・住民健診は事前予約が必要です。**

今年度最後の
集団健診です!

■実施する健診

健(検)診名	対象者	予約の必要性
特定健康診査	阿賀町国民健康保険に加入している40～74歳の方	必要
住民健康診査	阿賀町住民のうち下記に該当する方 ・19～39歳の方 ・75歳以上の方 ・40～74歳の生活保護世帯の方	
胸部検診	40歳以上の方	
肝炎ウイルス検診	40歳以上で過去に肝炎ウイルス検診未受診の者	不要
前立腺がん検診	50歳以上の男性(R2・3年度異常なしの方は対象外料金)	

■日時および会場

《日 時》11月13日(日) 9:00～11:00
《会 場》やまぶきの里

■予約方法

《予約開始日》10月25日(火) 9:00～
《予 約 先》こども・健康推進課 ☎92-5762

【問い合わせ先】こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

阿賀町の
地域かるた

『阿賀(あが)るた「きのこ編」』を製作しました!

町の豊かな自然を町内外へPRするために、地域かるた『阿賀(あが)るた「きのこ編」』を製作しました。

このかるたには、町内に実際に生えている「キノコ」のみを採用し、沢山あるキノコの中から、「おいしいキノコ」はもちろん「毒キノコ」の特徴を面白おかしくとらえ、五七五調の読み札と、実際の写真の絵札によってキノコの名前を覚えることができます。

また、同封されている「ミニ解説入りポスター」は学習机やカレンダーの脇等のスペースに貼ることができ、子どもからお年寄りまで、友達や家族と楽しく遊びながらキノコについて学ぶことができます。



お買い求めは、「道の駅阿賀の里」「狐の嫁入り屋敷」の他、通販サイト「アガマチマーケット」にてお買い求めいただけます。

価格は、1,500円(税込)

【問い合わせ先】

まちづくり観光課 観光商工係 ☎92-4766

阿賀町長選挙

投票日 **11月20日(日)** 告示日 **11月15日(火)**

～ 未来をつくるあなたの1票大切に ～

任期満了に伴う「阿賀町長選挙」が行われます。

※投票所および投票時間等については、後日チラシによりお知らせします。

【立候補予定者説明会】

阿賀町長選挙の立候補予定者説明会を下記のとおり開催します。

立候補予定者またはその代理人の方はご出席ください。

日時 10月26日(水) 13:30 ～

会場 阿賀町役場 本庁 多目的ホール



【期日前投票】 下記のとおり期日前投票所を開設します

日時 11月16日(水) ～ 11月19日(土) 8:30 ～ 20:00

会場 阿賀町役場本庁・鹿瀬支所・上川支所・三川支所

※期日前投票は、お住まいの地域にかかわらずどの期日前投票所でも投票できます

【不在者投票】

- 病院等指定施設での不在者投票
- 郵便等による不在者投票
- 他の市区町村選挙管理委員会での不在者投票

※郵送等による不在者投票の投票用紙等の請求は、11月16日(水)までとなりますので早めの請求をお願いします。

※なお、詳しい内容は下記までお問い合わせください。

◇ **ルールを守って明るい選挙** ◇ 【問い合わせ先】阿賀町選挙管理委員会 ☎92-5761

Q 父が先月亡くなりました。相続人は私と私の兄(長男)の二人です。遺品整理をしていたところ、父が作成した遺言書を見ました。所定の手続きをとる内容を確認したところ、私の兄に全財産を相続させるというものでした。私は、父の財産から何ももらえないのでしょうか。

A 遺留分の侵害額について、侵害者に対し請求できます。まず、遺留分とは、一定の相続人(遺留分権利者といいますが)について、被相続人(亡くなられた方)の財産から法律上取得することが保障されている最低限の取り分のことです。今回のように、被相続人が財産を遺留分権利者以外に相続させ(相続人一人にだけ相続させる等)、遺留分に相当する財産を受け取ることができなかった場合、遺留分権利者は、相続(あ

阿賀相談所の担当弁護士からQ&A方式による「ラム」を掲載します。今月号は渡部和哉弁護士です。

法律相談センター阿賀相談所
おしえて! 弁護士さん 52



【相談開催日】
水曜日 午後
【会場】
役場鹿瀬支所
または三川支所
【予約受付先】
新潟県弁護士会
☎025-222-5533
(月曜～金曜
9:00～17:00)

は、相続の開始及び遺留分を侵害する贈与又は遺贈があったことを知った時から1年又は相続開始の時から10年を経過したときに時効によって消滅しますので、期間にも注意する必要があります。

なお、遺留分侵害額請求権は、相続の開始及び遺留分を侵害する贈与又は遺贈があったことを知った時から1年又は相続開始の時から10年を経過したときに時効によって消滅しますので、期間にも注意する必要があります。

この請求は、当事者間で話し合いを行い解決できる場合もありますが、家庭裁判所における調停手続を行い、それでも解決できない場合には地方裁判所または簡易裁判所における民事訴訟を行うこととなります。



パートも! 学生アルバイトも! 新潟県最低賃金は 時間額 890円 になります

新潟県最低賃金額は、従来の時間額859円から31円引き上げられ、10月1日から890円になります。

新潟県最低賃金は、県内において事業を営む全ての使用者と、その事業所で働く全ての労働者（臨時、パート、アルバイト等を含む）に適用されます。

この機会に、最低賃金額を確認しましょう。

また、最低賃金引き上げに向けた業務改善助成金や働き方改革推進支援センターの無料相談制度もあります。お気軽にご相談ください。

【業務改善助成金に関するご相談】

・新潟労働局 雇用環境・均等室 ☎025-288-3528

【働き方改革推進支援センターの無料相談に関するお問い合わせ】

・新潟働き方改革推進支援センター ☎0120-009-229 または ☎025-250-5222

【最低賃金に関するお問い合わせ】

・新潟労働局労働基準部賃金室 ☎025-288-3504



令和4年度自衛官等募集のお知らせ

防衛省では、下記のとおり高等工科学校生徒および自衛官候補生等を募集しています。

募集種目	資 格	受付期間	試験期日
陸上自衛隊 高等工科学校生徒 (推薦)	男子で中卒（見込含） 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に 顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	受付中～ 12月2日	令和5年1月5日～1月7日 ※いずれか1日を指定されます。
陸上自衛隊 高等工科学校生徒 (一般)	男子で中卒（見込含） 17歳未満の者	10月1日～ 令和5年1月6日	1次 令和5年1月14日または1月15日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて 行っています。	受付時または自衛隊新潟地方協力本部 のホームページにてお知らせします。

※詳細については、自衛隊新潟地域事務所確認ください。

【問い合わせ先】自衛隊新潟地域事務所 ☎0254-26-5619

秋のイベントへ出かけよう!

10/30日

かのせ秋の産業まつり

【問い合わせ先】鹿瀬支所 ☎92-3330

- 時 間 10:00 ～ 商品売り切れまで（例年13:00頃）
- 場 所 角神イベント広場（レークサイド角神脇駐車場）
- 内 容 地元産農産物等の販売

10/30日

あがまち がんぎ de マルシェ

【問い合わせ先】津川商工会 ☎92-2494

- 時 間 10:00 ～ 15:00
- 場 所 津川商店街
- 内 容 地元産農産物等の販売、地酒試飲・販売、キッチンカー など

11/3木

つがわ青空産業祭

【問い合わせ先】役場 農林課 ☎92-5764

- 時 間 9:00 ～ 14:00
- 場 所 役場本庁 駐車場
- 内 容 地元産農産物等の販売（阿賀町の特産品を取りそろえてお待ちしております）
※天候や新型コロナウイルス感染症の状況により中止や時間変更となる場合があります。

11/27日

上川そば祭り

【問い合わせ先】上川支所 ☎95-2211

- 時 間 9:30 ～ 14:00
- 場 所 旧上川中学校体育館特設会場
- 内 容 阿賀町上川産の新そば粉を使用した手打ちそばです。その他、物産販売等も予定しています。

お得な前売り券（10月17日～11月20日まで）販売中!!

- 前売り券販売所
- 役場上川支所
 - JA新潟かがやき 阿賀支店
 - 七福温泉 七福荘
 - ブナの宿 小会瀬
 - 上川物産直売所



夜間窓口が利用できます 事前予約

- 開設日 11月は「2日」と「16日」
※毎月第1、第3水曜日(祝日の場合は翌日)
 - 開設時間 19:00まで
 - 開設場所 役場本庁 町民生活課
(夜間窓口は本庁のみです)
 - 夜間窓口で可能な手続き
 - ・マイナンバーカードの交付や申請のサポート
 - ・戸籍や住民票および印鑑証明の交付
 - ・パスポートの交付
- ※各種届出やパスポートの申請はできません

予約は利用日の16:00までに、下記窓口へご連絡ください。

【問い合わせ先】町民生活課 戸籍町民係 ☎92-5761

年金事務所の「ねんきん相談会」 事前予約

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」を下記日時に開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話にて予約ください。

- 開催日時 10月27日(木) 10:00~15:00
- 会場 役場本庁 1階 多目的ホール
- 予約申込先 ☎025-283-1013 (予約専用)
新潟東年金事務所 お客様相談室
8:30~17:15(土・日・祝・年末年始除く)

【問い合わせ先】

こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

シーズ ふるさと納税 Vol.7

お礼品紹介

良食味米づくりに適した寒暖差の大きい気候と、山々から流れ出る清らかな水を使い、「わたなべ農園」が丹精込めて育てたコシヒカリ、新之助は、最高の品質と味わいです。



商品名 『津川産 こしひかり 5kg』『津川産 新之助 5kg』
販売元 株式会社 わたなべ農園
電話番号 ☎090-1464-1140

10月17日(月)から23日(日)は「行政相談週間」です

総務省では、行政相談制度について広く国民に理解され、利用してもらえるように毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定めています。

登記、道路、年金、雇用などの困りごとの相談に、専門機関が対応しますので、お気軽にご相談ください。



【問い合わせ先】

総務省新潟行政評価事務所 ☎0570-090110

裁判所 調停制度100周年

調停制度は発足から100周年を迎えます。調停は、話し合いによって問題の解決を図る裁判所の手続きで、①手続きが簡単、②費用が安い、③判決と同じ効果、④秘密が守られるという特徴があります。詳しくは、裁判所のホームページ「特集 調停制度発足100周年」をご覧ください。

手続きは最寄りの裁判所までお問い合わせください。



※調停制度発足100周年ページのQRコード

【問い合わせ先】

(民事調停)

新潟簡易裁判所 ☎0250-22-0487

(家事調停)

新潟家庭裁判所家事訟廷事務室 ☎025-333-0131

有料広告

源泉かけ流し かのせ温泉 赤湯

お食事処 花みず木

角神湖畔青少年旅行村

営業時間10:00~20:00(受付19:30)

食堂 花みず木11:00~15:00

(ラストオーダー14:30)

定休日 第2、第4火曜日

☎92-4186

阿賀町鹿瀬11540-1



ご葬儀・ご法要のお手伝いをさせていただきます



家族葬や事前相談なども
随時承ります。

JA新潟かがやきグループ (株)みらいサービス

やすらぎホール阿賀

☎92-0983

☎0120-580-980

〒959-4403 阿賀町平堀1066

やすらぎ会員
募集中

みらいサービス

検索

不要になった農機具等 買取りしております

- ・トラクター・コンバインなど
- ・軽トラック・耕運機
- ・除雪機・建設機械

見積りや問合せは

090-8086-9448 まで



中古機買取販売
エスケー

機械なら何でもOK!
阿賀町野村

守ろう元気な歯



～むし歯ゼロの子どもを紹介します～

9月14日の3歳児健診で、むし歯がなかったお子さんをご紹介します。これからは、しっかり歯みがきをして、元気な歯を保ちましょう！

【よい歯を作り、よい歯を守る3ヶ条】

- ①「食べた後歯磨き」でお口の中を清潔に保ちましょう
毎食後の歯みがきと寝る前の仕上げ磨きを忘れずに！
- ②間食の摂り過ぎに注意しましょう
間食は1日2回程度にしましょう。
甘い食べ物、飲み物の摂り過ぎに注意しましょう。
- ③フッ素を活用しましょう
フッ素は、歯の質を強くします。また、細菌そのものを抑制する効果もあり、むし歯予防や歯周疾患予防に効果的。フッ素塗布やフッ素洗口、フッ素入りの歯みがき粉等を活用しましょう！



いしかわ おうた
石川 煌大さん



いずみ こはる
泉 心晴さん



うえだ はると
上田 大翔さん



たかだ あかり
高田 燈さん



せいの はると
清野 晴翔さん

令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について

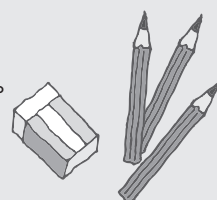
4月に行われた全国学力・学習状況調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に行われている調査です。主に次のような内容、方法により行われました。

○教科に関する調査（国語、算数・数学、理科）

- ・その学年までに身に付けておかなければならないことや、実際の生活に必要なであり、いつでも活用できるようになっているとよい知識や技能が問われます。

○児童・生徒質問紙調査

- ・子どもたちが、自分の学習意欲や学習方法、学習環境、生活の様々な面についてアンケート形式により回答します。



町内の小学校6年生の結果は、すべての教科において全国平均を上回りました。

中学校3年生の結果は、国語は全国と同等で、数学は全国平均を下回り、理科はやや全国平均を下回りました。

また、アンケートでは「先生が良いところを認めてくれる」「自分と違う意見について考えることは楽しい」「読書が好きである」「算数・数学の授業で公式やきまりを習う時そのわけを理解するようにしている」の項目を肯定的に回答した子ども（小・中学校ともに）たちの正答率が高かったことが分かりました。

町教育委員会では、町内小中学校と課題や解決策を共有し、児童生徒の学力向上を図っていきます。

また、家庭での生活、学習環境も大変重要です。適切な睡眠時間、学習や読書時間の確保などのタイムマネジメントやメディアコントロールについて、引き続き子どもへの働きかけをお願いします。

【問い合わせ先】阿賀町学習指導センター ☎92-3337

有料広告

**シルバー人材センターに
仕事を依頼してみませんか!!**
親切・丁寧をモットーとして地域社会に貢献します

**シルバー人材センターの
会員になって働いてみませんか!!**

健康のために楽しみながら汗を流して働けます

＜お問い合わせ先＞



公益社団法人
阿賀町シルバー人材センター
東蒲原郡阿賀町津川2136
阿賀町文化福祉会館2階
電話 92-2103 FAX 92-3004

**阿賀町ふるさと納税で使用する
玄米(4年産)を買い取ります**

コシヒカリ(令和4年産)
1等15,500円(玄米1俵・税込)
※別途、検査料などの経費がかかります

募集期間: 令和4年2月15日～12月15日
お支払いは令和4年10月末～12月末予定

詳細は越後ファーム(株)長谷川まで
TEL:0254-92-7878



越後ファーム株式会社

越後ファーム株式会社

パート・アルバイト募集

- ・お米ギフト商品のラッピング
- ・精米したお米の箱詰め作業

幅広い世代のメンバーで作業
就業時間・曜日など応相談
未経験者歓迎・作業着支給

お気軽にお問い合わせください
0254-92-7878 越後ファーム(株)



今月の予防接種

鹿瀬診療所 【時間14:30～16:30】	町営診療所みかわ 【時間14:30～16:10】
10月26日(水)	10月18日(火)
11月9日(水)	10月25日(火)
■予防接種は予約制です 鹿瀬診療所 ☎92-2219 町営診療所みかわ ☎99-5155	11月1日(火)
	11月8日(火)
	11月15日(火)

予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

乳児健診 10月26日(水)

【対象】4か月児 R4年6月生まれ
7か月児 R4年3月生まれ
10か月児 R3年12月生まれ

幼児健診 11月9日(水)

【対象】1歳6か月児 R3年2月生まれ
R3年3月生まれ
R3年4月生まれ

※対象者には案内が送付されています。内容をご確認ください。

【問い合わせ先】

こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

おおきくなったら？



わかば保育園そら組
浅見 華帆さん 6歳

わたしは、おおきくなったらわかばほいくえんのせんせいになりたいです。あかちゃんがすきなので、ひよこぐみのせんせいになっていっぱいお世話してあげたいです。



ひまわり保育園きりん組
小嶋 柚花さん 5歳

わたしはおおきくなったら、ドーナツやさんになりたいです。いちごあじやチョコレートあじのおいしいドーナツをつくって、パパやおともだちにたべてもらいたいです。



ひまわり保育園きりん組
青木 彩葉さん 5歳

わたしはおおきくなったら、ケーキやさんになりたいです。おばあちゃんに「ケーキをつくってほしい」といわれたからです。いちごがのったおおきいケーキをつくってみたいです。

有料広告

**不要なゴミの処分をしたい方
お気軽にご相談下さい！**

ゴミ収集運搬業
阿賀町委託会社

(有)三川興産

☎ 090-3217-6411 (杉崎)

お困りの方いらっしゃいませんか？

- 胃ろう/腸ろう/経鼻などの経管栄養の方
- たんの吸引行為が必要な方
- 尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方
- 認知症状でお困りな方
- 在宅酸素療法の方

その他でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。

看護職員 介護職員(フルタイム・パート)募集中
特別養護老人ホームあがの八雲苑

阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

入校生募集(全車種対応)

ドローン講習受講生募集
送迎員募集(バイト)

- 必要な資格 普通自動車免許
- 募集人数 若干名

興味ある方はご連絡下さい

(株)水原自動車学校

阿賀野市下条20-4 TEL0250-62-2000

町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」、NPO法人「かわみなと」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。

9月14日(水) 阿賀黎明高校2年生が小学生に防災教育



阿賀黎明高校2年生の「地域学」では防災について学び、その知識と実践をもって津川小学校を訪問しました。阿賀町社会福祉協議会の方による進行のもと、高校生は小学生へ『なまずの学校』という防災を楽しく学べるゲームをレクチャーしました。このゲームは、様々な非常時の備えについて班で話し合いながらアイテムを選んでいくというものです。「避難所に持参する食べ物」というお題では、「カップラーメンはお湯が使えないと食べられない」や「缶詰めなら温めなくてもすぐに食べられる」など、災害時の状況を想像しながら話し合うことができました。このゲームを通して参加者全員が日ごろの備えの大切さを再確認することができました。

9月16日(金) 阿賀黎明高校1年生が地域サロンでレクリエーションを実施

阿賀黎明高校1年生が、町内3ヶ所の「地域ふれあい いきいきサロン」でレクリエーションを行い、地域の方々と交流しました。事前学習では、各サロンの代表の方から普段の活動内容や参加者の方々の様子をお聞きし、高校生はそれを踏まえてレクリエーションの内容を考えました。ある班では「参加者の多くの方が野菜作りをしている」という点に着目し、「新潟県の野菜消費量ランキング」のクイズを実施し、大変盛り上がりしました。今回の企画によって、「その場の対象者に合った企画づくり」を体験することができました。今後の高校生自身が行う活動企画にさらに活かしていきたいと思います。



【問い合わせ先】学校教育課 ☎92-2561 黎明学舎 ☎92-7724

(9月1日～9月30日届出分)

うぶごえ

●赤ちゃん氏名 誕生日 保護者名 住所
杉 崎 慈(い)つさん(9月5日)元 気さん……川 口 区

阿賀町の人口(9月30日現在)

■男……………4,794人
■女……………5,061人
■合計……………9,855人
■世帯数……………4,382世帯

9月の異動

■転入……………8人
■転出……………22人
■出生……………1人
■死亡……………21人

おくやみ

◆亡くなった方	(年齢)	世帯主名	住所
猪 俣 マ キさん(86歳)	昌 弘さん	………	当 麻 区
加 藤 ソ メさん(109歳)	幸 三さん	………	谷 沢 区
齋 藤 美 智さん(82歳)	安 司さん	………	津川3区
清 野 リ ンさん(94歳)	隆 さん	………	室 谷 区
石 川 金 治さん(87歳)	本 人	………	芦 沢 区
小日山 繁 之さん(84歳)	本 人	………	五十島区
伊 藤 榮さん(83歳)	本 人	………	鹿 瀬 区
皆 川 谷 子さん(93歳)	本 人	………	五十沢区
加 藤 正さん(79歳)	本 人	………	白 崎 区
星 政 治さん(95歳)	本 人	………	七 堀 区
長谷川 サ ヨさん(95歳)	本 人	………	野 中 区
酒 井 貞 喜さん(84歳)	本 人	………	新 渡 区
土 肥 恭 三さん(87歳)	本 人	………	黒 岩 区
渡 邊 春 治さん(80歳)	本 人	………	白 崎 区
宮 澤 新一郎さん(90歳)	本 人	………	芹 田 区
江 花 カツ子さん(80歳)	静 雄さん	………	向鹿瀬区
齋 藤 清 一さん(85歳)	本 人	………	行 地 区

各支所の問い合わせ先

支所名	鹿瀬支所	上川支所	三川支所
行政係	☎92-3330	☎95-2211	☎99-2311
振興係	☎92-3332		

※本誌およびホームページ等で使用される「QRコード」という名称は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です



アガマチマーケット

新潟県阿賀町の特産品を集めたネットショップです。
阿賀町の自然が作り出す恵みをお届けします。

アガマチマーケット

ご利用はこちら ▶▶▶
<https://agamachi.base.shop/>



● ● ●
発行日

令和4年10月17日
阿賀町役場まちづくり課
観光課まちづくり係
☎92-4776 FAX 92-54479
URL <http://www.town.aga.niigata.jp>